立地環境の魅力で更なる企業立地を滋賀県

多彩な魅力を持つ職住環境

滋賀県は、交通の要衝として機能し、一般機械や電気機械、電子部品・デバイス、化学工業などのモノづくり企業が数多く立地する全国屈指の内陸工業県だ。県内の工場は、敷地10ha以上及び、世界的なシェアを持つ大企業の工場が多いことも特長だ。気象庁や国土交通省のデータによると、地震や水害などの自然災害が少ない地域で、2010～2019年の過去10年間の平均年間水害被害額は、全国平均を大きく下回る。

また、県域の1/6を占める琵琶湖の水環境を守る先進的な取り組みによって、環境県として全国に知られている。主要都市へのアクセスも良く、琵琶湖を中心とした自然豊かな住み心地の良さも魅力で、2023年の「住みよさランキング」（東洋経済新報社）ではベスト100位に県内13市のうち2市がランクインしている。教育適地として大学も数多く進出しており、現在11大学2短期大学1専門職大学がある。加えて、2028年度春に高等専門学校の開校を目指しており、人材の創出にも更に注力していく。

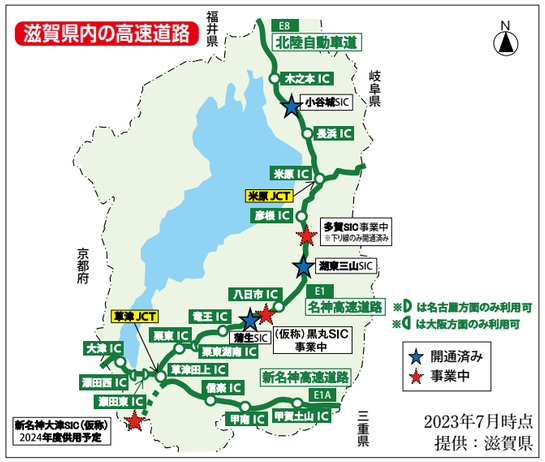

■滋賀県のデータ
面積：4,017㎢
人口：1,406,117人（2023年9月1日現在・推計人口）
県庁所在地：〒520-8577　大津市京町四丁目1番1号
TEL 077-528-3993（総合案内）
ホームページURL：https://www.pref.shiga.lg.jp/

水、緑に恵まれた産業用地と製造業を支援する優遇制度

滋賀県は、本社機能移転促進プロジェクトや地域未来投資促進法に基づく事業で、本社機能の移転・拡充や、高い付加価値を創出する地域経済牽引事業などに伴う土地・建物の取得に対して、県税の不均一課税（税率1/10等）等を実施。また、設備投資に伴う操業環境改善等の取組に対して補助を用意。詳細は県産業立地推進室にお問い合わせいただきたい。

立地企業の操業上の課題に対し、迅速かつ継続的にサポート　―「産業立地サポートセンター」―

滋賀県では、「産業立地サポートセンター」を産業立地推進室内に設置し、サポート相談員等が市町等との連携のもと、事業用地などの操業環境の課題を有する企業を訪問し、課題の改善に向けた支援を行っている。企業訪問等でサポートセンターに寄せられた課題に対し迅速に対応するため、法令等を所管する部局の担当者も含めた「産業立地サポートチーム」を組織し、課題等の解決に向けて庁内横断的に検討を行っている。立地後も継続して良好な操業環境を保てるよう、サポート体制を充実させている点も滋賀県の魅力の一つだ。

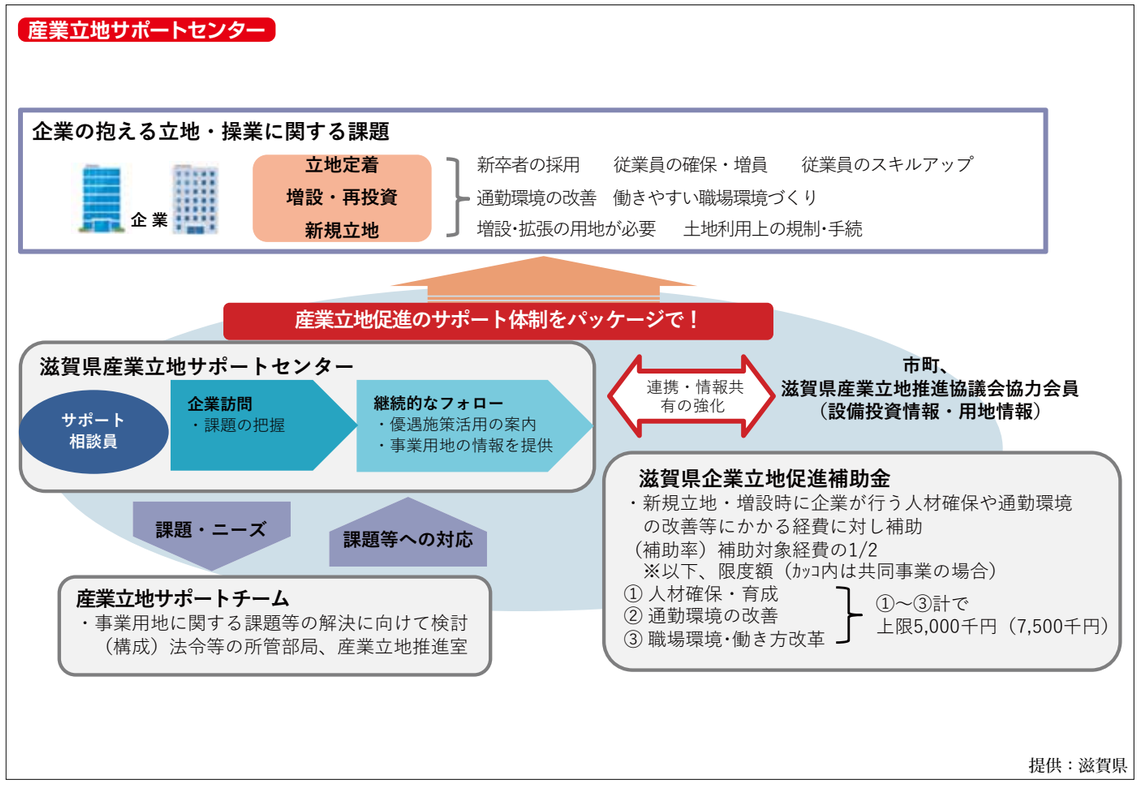

米原JCTから至近　―「米原工業団地」―

「米原工業団地」は、県北部の米原市にある。名神高速道路、北陸自動車道や東海道新幹線が走り、道路輸送、鉄道輸送ともに整備され流通環境に恵まれた新たな産業発展の場として注目される。大阪から100km、京都から70km、名古屋から80km、福井から100kmの距離に位置し、関西、東海、北陸圏をつなぐ交通の要衝として国土幹線の結束点となっている。その抜群の利便性から市内及び団地内には大企業の工場が立地しており、その製造機能の一翼を担っている。

米原工業団地
所 在 地：米原市樋口
用地数：1区画
用途地域：市街化区域（工業専用地域）
アクセス：名神高速道路米原ICまで約1km（5分）